

## 区役所からの お知らせ

### 平成29年度 個人市・府民税の 納税通知書を送付します

平成29年度の個人市・府民税の納税通知書を6月上旬に送付します。

なお、会社等にお勤めの方(給与所得者)には、勤務先を通じて税額決定通知書をお送りし、毎月の給与から個人市・府民税が差し引き(特別徴収)されます。

#### ●納期限

- 第1期…平成29年6月30日(金)
- 第2期…平成29年8月31日(木)
- 第3期…平成29年10月31日(火)
- 第4期…平成30年1月31日(水)

※上記の納期限までに納めてください。納期限を過ぎると延滞金が生じる場合があります。

問合せ 京橋市税事務所(個人市民税担当)

☎4801-2953

### 介護保険利用者負担限度額 認定等の更新について

介護保険の各種利用者負担の軽減を受ける場合の認定の有効期限は7月31日(月)までとなっています。引き続き、各種利用者負担の軽減を希望される場合は、6月30日(金)までに更新申請を行ってください。更新申請が必要な申請は次のとおりです。



- 負担限度額認定
- 利用者負担額減額・免除認定(旧措置入所者)
- 特定負担限度額認定
- 高額介護サービス費受領委任払承認
- 社会福祉法人等による利用者負担軽減
- 境界層措置
- 訪問介護等利用者負担額減額認定

問合せ 保健福祉課(高齢者支援) 1階 10番

☎6915-9859

### 平成29年度 国民健康保険料が決定しました

平成29年度(平成29年4月から平成30年3月)国民健康保険料の決定通知書を、6月中旬ごろに送付します。6月中に届かない場合はお問合せください。

	平成29年度 国民健康保険料(年額)		
	医療分保険料	後期高齢者 支援金分保険料	介護分保険料※
平等割保険料(世帯あたり)	32,896円	11,421円	10,264円
均等割保険料(×被保険者数)	被保険者数 ×20,583円	被保険者数 ×7,147円	介護保険第2号被保険者数 ×8,678円
所得割保険料(所得に応じて)	被保険者(介護分保険料は介護保険第2号被保険者)ごとに平成28年中総所得金額 -33万円 8.18%	2.83%	2.82%
最高限度額	54万円	19万円	16万円

※介護分保険料は、介護保険第2号被保険者(40歳～64歳)がおられる世帯のみにかかります。

#### ■保険料の改定

高齢化の進展や医療の高度化等による医療費の増等が見込まれる中で、受益と負担の適正化の観点から、収入に対する保険料の負担割合を府内市町村並みとなるよう、一人あたりの保険料(医療分・後期高齢者支援金分)を2.0%改定します。

■平成28年の所得申告をされていない場合、保険料が上がることがあります。申告をお忘れの方は、京橋市税事務所もしくは城東税務署にてお早めに手続きをしてください。

なお、所得が少ない等の事由で、税申告の必要がない方につきましては、下記窓口で「保険料のための所得申告」をしてください。

※年金所得のみの世帯の方については、「保険料のための所得申告」は不要です。

■前年中所得が一定基準以下の世帯や、災害、退職や廃業等による所得の減少等で保険料納付にお困りの方は、保険料の軽減・減免ができる場合があります。詳しくはお問合せください。

■国民健康保険から勤務先の健康保険に加入した時や、勤務先の健康保険をやめたときは、事実の発生したときから14日以内の届出が必要です。自動的に保険資格の「喪失」や「加入」が完了することはありませんのでご注意ください。

※「加入」手続きが遅れた場合は、最長2年間にさかのぼって保険料を納めていただくことになります。

※「喪失」手続きが遅れた場合は、継続して保険料がかかります。

問合せ 窓口サービス課(保険年金) 3階 31番

- 保険料について ☎6915-9956(保険)
- 減免について ☎6915-9946(管理)

### 6月は「ゴキブリ防除強調月間」です

快適な生活を送るために、エサになる食べかすをなくし、感染症や食中毒の病原体を媒介するゴキブリを防除しましょう。姿を頻繁に見かけるなど、生息が確認されたときは、薬剤等により防除できますので、詳しくはお問い合わせください。



問合せ 保健福祉課(生活衛生) 1階 11番

☎6915-9973

### 児童手当 現況届の提出について

現在、児童手当を受給している方に「現況届」をお送りしますので、必要事項をご記入いただき、6月中に下記までご提出ください。必要な添付書類は、現況届に記載していますので、現況届とあわせてご提出ください。

現況届を提出されない場合は、平成29年10月以降に支給される手当が停止されます。また、そのまま2年が経過すると、時効となり受給権がなくなりますので、ご注意ください。

問合せ 保健福祉課(子育て支援) 1階 12番

☎6915-9107

### 区役所で教科書(見本)を展示しています

今年度、小・中学校で使用する教科書をより多くの方に知っていただくため、小・中学校の教科書(見本)を展示しています。

期間/6月1日(木)～7月4日(火) ※土・日を除く  
時間/9時～17時30分(金曜日のみ9時～19時)

場所/区役所1階 行政情報コーナー

※展示のみで貸出しは行っていません。

問合せ ●教科書に関すること

大阪市教育委員会事務局指導部  
☎6208-9177

●教科書の展示場所などに関すること

地域活動支援課(子ども・教育) 1階 8番  
☎6915-9734

### 平成29年度 広告募集中!

本紙「広報つるみ」のほか、区役所ホームページ、広報板の広告を募集しています。詳しくは、鶴見区役所ホームページをご覧ください。

大阪市鶴見区 広告募集

検索



問合せ 総務課(区政企画) 4階 41番 ☎6915-9683

### 各種無料相談日 6月

相談名	日時	申込方法	場所
1 法律相談 (毎月第2・4金曜日)	6月9日(金)・23日(金) 13時～17時	当日9時～電話にて(専用☎6915-9954) ※24名(先着順)(1人30分以内)	鶴見区役所3階
2 不動産相談 (毎月第2火曜日)	6月13日(火) 13時～16時	当日会場にて12時50分より受付 ※6名(先着順)(1人30分以内) ※相談員が1名のため、12時50分の時点で、2名以上の場合は順番を抽選	
3 司法書士相談 (相続・贈与、会社・法人の登記、成年後見など) (毎月第3水曜日)	6月21日(水) 13時～16時	当日10時から4階総務課にて受付票を配付 ※8名(先着順)(1人45分以内)	
4 就労相談 (毎月第1水曜日)	6月7日(水) 13時30分～17時	当日会場にて13時20分～15時30分まで受付 ※5名(先着順)(1人30分以内) 【16時～17時は事前予約制】当日11時までに大阪市地域就労支援センターへ電話にて(専用電話0120-939-783) ※2名(先着順)	鶴見区役所2階
5 花と緑の相談 (毎月第2水曜日)	6月14日(水) 14時～16時	当日会場にて受付	鶴見区役所1階
6 ごみ減量・3R相談 (毎月第3火曜日)	6月20日(火) 14時～16時	当日会場にて受付	
7 人権相談	平日 9時～21時 日・祝 9時～17時30分	専門相談員による電話での無料相談(専用☎6532-7830) ※通話料は自己負担 【区役所での出張相談は上記専用番号での事前予約制】	

問合せ 1 2 3 4 …… 総務課(区政企画) …… ☎6915-9683

5 …… 鶴見緑地公園事務所 …… ☎6912-0650 ☎6913-6804

6 …… 城北環境事業センター …… ☎6913-3960 ☎6913-3674

7 …… 地域活動支援課(子ども・教育) …… ☎6915-9734

日曜法律相談  
ナイター法律相談

日曜法律相談は、6月25日(日)西区役所で、ナイター法律相談は、6月30日(金)東成区役所で実施。詳しくは、大阪市総合コールセンター「なにわコール」☎4301-7285までお問い合わせください。